

Press Release



令和 6 年 8 月 1 日
総 務 部

株式会社まいづる百貨店と「災害時等における施設の提供協力に関する協定」を締結しました

市内で大規模な地震や風水害などが発生し、やむを得ない事情で自家用車などを利用して避難する被災者（車中泊者）の安全確保のため、株式会社まいづる百貨店の店舗を受け入れ場所として提供するものです。

1 締結日

8月1日（木）

2 提供される店舗

まいづるスリーナイン（町田2129-1）

（本件の問い合わせ先）

総務部 危機管理防災課

担当：田中、船津丸

電話：直通72-9260（内線1434）